

上烏田浄水場配水池等整備DB事業

優先交渉権者選定結果 報告書

令和6年8月

かずさ水道広域連合企業団

－ 目 次 －

1. 事業の概要.....	1
2. 選定方法.....	2
3. 選定結果及び講評.....	3

1. 事業の概要

1) 事業名称

上烏田浄水場配水池等整備DB事業（以下「本事業」という。）

2) 事業目的

本事業は、平成29年10月に策定した「君津地域水道事業統合広域化基本計画」に基づき、同計画における「上烏田（木更津市）、久保・北子安（君津市）、上飯野（富津市）配水区域の統廃合」で、上烏田配水区域を拡大することとなっていることから、拡大する配水量に見合った配水池を整備するとともに、耐震化を図ることを目的とする。

また、本事業はスクラップビルドによる同一敷地内での更新が必要となるため、水運用に支障をきたさない整備を行う必要がある。

なお、本事業は、「生活基盤施設耐震化等交付金」を活用し実施するものであるが、交付期限である令和10年度末までに整備を完了させる必要がある。

3) 事業方式及び事業期間

本事業は、対象となる施設の設計・施工を一括して実施するDB方式とする。

事業期間は次のとおりを予定している。

契約の締結	令和6年10月
本新設配水池の工事期間	令和6年10月～令和11年3月
本新設配水池の供用開始	令和11年4月

4) 対象業務

本事業の対象業務は、次に示すものとする。

- ・設計業務
- ・建設業務
- ・届出、申請書作成等、その他関連する業務

5) 予定価格

提案上限額 3,692,000,000 円（税抜き）

2. 選定方法

1) 選定方式

本事業は、民間企業の技術力・ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要であることから、事業者の選定にあたっては「かずさ水道広域連合企業団プロポーザル方式実施要綱」の第2条の規定に基づく公募型プロポーザル方式を採用するものとし、提案価格並びに技術提案に係る非価格要素を含めた総合的な評価により選定することとした。

2) 委員会の設置

提案内容の審査については、学識経験者及び有識者等により構成されるかずさ水道広域連合企業団上烏田浄水場配水池等整備DB事業 事業者選定委員会(以下「委員会」という。)で行うものとした。

また、委員会の委員は表-1のとおりとした。

表-1 委員会委員

役職	氏名	所属・職
委員長	丸山 喜久	国立大学法人 千葉大学大学院工学研究院 教授
副委員長	青木 優介	独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校 環境都市工学科 教授
委員	秋場 忠彦	公益社団法人 日本水道協会 水道技術総合研究所 主任研究員
委員	鈴木 茂之	かずさ水道広域連合企業団 事務局長
委員	鶴村 均	かずさ水道広域連合企業団 技師長

3) 優先交渉権者選定の手順

委員会は、総合評価点が最も高い応募者の提案を最優先提案とし、当広域連合企業団は最優先提案を提示した者を優先交渉権者に選定する。

なお、総合評価点の最も高い提案が2以上あるときは、技術評価点が最も高かった提案を最優先提案として選定する。さらに、技術評価点も同点の場合は、選定委員会委員による投票を行い、最多得票の提案を最優先提案として選定する。

また、応募者が1者のみであった場合においても、応募者の審査を行い、提案内容について契約目的を十分に達成できるものであると判断できるときは、優先交渉権者として選定する。

3. 選定結果及び講評

1) 優先交渉権者選定の経過

優先交渉権者選定の経過は、表-2 に示すとおりである。

表-2 優先交渉権者選定の経過

日 程	主な実施事項
令和6年1月9日	実施方針（案）の公表
令和6年1月22日～ 令和6年1月26日	現地説明会の実施
令和6年2月1日	第1回委員会開催 実施方針、要求水準書について審議
令和6年2月22日	要求水準書（案）、実施方針（変更）の公表
令和6年3月11日	第2回委員会開催 募集要項等について審議
令和6年3月29日	募集要項等（DB公告、募集要項、要求水準書（変更）、事業者選定基準、提案書類作成要領及び様式集、基本協定書（案）、契約書（案））の公表
令和6年4月15日～ 令和6年4月19日	現地調査の実施
令和6年4月18日～ 令和6年4月30日	応募表明書及び応募資格確認申請書等の受付
令和6年5月17日	応募資格確認結果の通知
令和6年5月20日～ 令和6年5月31日	官民対話の実施
令和6年6月7日～ 令和6年6月21日	応募表明に伴う技術提案書及び提案価格書の受付
令和6年7月31日	第3回委員会開催 プレゼンテーション及び応募者へのヒアリング 優先交渉権者選定

※公表に対する意見及び質問の受付、並びにこれに対する回答は都度実施した。

2) 選定結果

(1) 応募表明者の審査

本事業には、1者からの応募表明があり、応募表明書の審査により、参加資格を満たしていることを確認した。

(2) 提出書類の確認

応募者の提出書類に不備がないことを確認した。

(3) 提案価格の確認

応募者が提出した提案価格書に記載された提案価格が、提案上限額以下であることを確認した。

(4) 技術提案書の確認

応募者が提出した技術提案書に記載された提案内容の一部において、要求水準達成に関し不明瞭な箇所があったため、提案内容に対する質問と回答について、事前に書面による取り交しを行い、これについてプレゼンテーション前にヒアリングし、要求水準を満たしている提案であることを確認した。

(5) 総合評価点の算定

① 価格評価点

提案価格をもとにした価格評価点は、提案価格が税抜き3,690,000,000円であり、これより算定した価格点は25点満点中、0.14点であった。

② 技術評価点

「事業者選定基準」に示す各項目について、A～Dの4段階で評価し、委員毎の技術評価を得点化し、その平均値を算出した。これにより算定した技術評価点は75点満点中45.92点であった。

なお、審査項目別の技術評価点は、表-3に示すと通りの結果であった。

③ 総合評価点

価格評価点0.14点+技術評価点45.92点=46.06点

(6) 優先交渉権者の決定

当広域連合企業団は、委員会による審査結果を受けて、提案された内容が契約目的を十分に達成できるものであると判断できたことから、応募者である「株式会社フソウ東京支社」を優先交渉権者に選定した。

3) 講評

(1) 全体に関する事項

本事項においては、施設の性能において、品質、地震及び風水害に対する安全性の確保の項目を具体的に明示しており、考慮されていた。また、水運用の安定性について、本新設配水池整備の特性を捉えた提案であり、工程面においては、工期短縮方法が明確に提案されていた。

業務実施体制においては、単独事業者であるが、事業者及び協力企業の役割及び体

表-3 審査項目別の技術評価点の内訳

プロポーザル審査票 技術評価点（応募者：株式会社フソウ東京支社） かずさ水道広域連合企業団 上烏田浄水場配水池等整備DB事業 事業者選定委員会（第3回）審査結果

評価項目			No.	内 容	配点	得点
大項目	中項目	小項目				
1 全体に関する事項	(1) 実施計画に関する事項	ア) 基本方針及び基本計画	1	・事業内容及び要求水準をよく理解した上で、特に重視するポイントが明確に示されているか。	4.0	2.48
		イ) 業務実施体制	2	・事業者の各構成員の各職種等における役割分担は明確であるか。 ・実施体制、配置人員、企業団との連絡体制は十分であるか。 ・近年の働き方改革を考慮した、作業員の安全性が確保された体制であるか。	4.0	2.72
		ウ) 配置予定技術者の実績（主任技術者又は監理技術者）	3	過去15年間の施工実績 ・主任技術者又は監理技術者として、水道用配水池築造工事にて有効容量が3,400㎡以上の実績を3件以上有する場合は、配点×1とする。 ・主任技術者又は監理技術者として、水道用配水池築造工事にて有効容量が3,400㎡以上の実績を2件有する場合は、配点×0.7とする。 ・主任技術者又は監理技術者として、水道用配水池築造工事にて有効容量が3,400㎡以上の実績を1件及び、有効容量が1,000㎡～3,400㎡未満の実績を1件以上有する場合は、配点×0.3とする。 ・主任技術者又は監理技術者として、水道用配水池築造工事にて有効容量が3,400㎡以上の実績を1件有する場合は、配点×0とする。	3.0	0.00
		エ) 配置予定技術者の実績（管理技術者）	4	過去15年間の設計実績 ・管理技術者として、水道用配水池築造設計にて有効容量が3,400㎡以上の実績を3件以上有する場合は、配点×1とする。 ・管理技術者として、水道用配水池築造設計にて有効容量が3,400㎡以上の実績を2件有する場合は、配点×0.7とする。 ・管理技術者として、水道用配水池築造設計にて有効容量が3,400㎡以上の実績を1件有する場合は、配点×0.3とする。 ・管理技術者として、水道用配水池築造設計にて有効容量が3,400㎡以上の実績がない場合は、配点×0とする。	3.0	0.00
	(2) 環境負荷低減対策		5	・設計、工事における環境配慮方針は具体的な効果が示されているか。また、同方針内における環境負荷計算は妥当であるか。 ・省電力、撤去物の有効利用に配慮されているか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	3.0	1.38
2 設計に関する事項	(1) 調査計画		6	・既存調査結果を活用したうえで必要な各調査を検討するとともに、調査計画が適切かつ、調査内容の根拠は明確か。 ・より確実に安全な施工を目指した調査を提案しているか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	2.0	1.36
	(2) 場内整備計画		7	・施工中においても、維持管理や水運用に配慮した施工手順、整備計画となっているか。 ・維持管理動線を確認した施設配置及び場内整備計画となっているか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	4.0	2.48
	(3) 施設性能の向上		8	・配水池、基礎杭、池内配管、その他管・弁類、電気及び計装設備等の整備内容が適切であり、性能、能力等を向上させる提案があるか。 ・特殊構造（3号配水池）の構造について、性能、能力等を向上させる提案があるか。 ・コンクリート等各種部材のひび割れ防止性能・耐震性能・防水性能・防食性能を確保するための具体的な提案で、その品質管理の方法は適切であるか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	9.0	7.92
	(4) 安全対策		9	・配水池内の水質を保持するための安全対策（小動物の侵入及び人的危害等への対策）について、具体的な提案があるか。 ・水質に影響の無い資材について、具体的な提案はあるか。 ・その他、配水池及びその他施設等に対し、安全性・防犯性を確保するための評価できる提案はあるか。	6.0	2.40
	(5) 災害対策		10	・地震、風水害、落雷等、想定される災害に対する強さを確保する方策として、具体的な提案があるか。 ・ハザードマップ、過去の災害事例を踏まえた防災提案であるか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	6.0	4.44
3 施工に関する事項	(1) 施工の安全性及び水運用の安定性確保	ア) 施工中の事故防止	11	・想定される事故に対する安全対策は、具体的に実現可能か。 ・事故を未然に防止するための安全管理体制は、具体的に実現可能か。 ・その他、評価できる提案はあるか。	5.0	3.10
		イ) 水運用の安定性	12	・施工切替時等、施工の各段階における水運用は問題ないように計画されているか。 ・工事期間中の水運用におけるリスク要因と対策（自然災害、機器の事故、施工時の事故等）が検討されているか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	8.0	5.60
	(2) 全体工程の管理		13	・工程表において、準備期間、現場着手から供用開始までの各工種施工期間及び試運転等の必要期間が網羅されているか。 ・工程管理方法は確実であるか。 ・施工品質確保に配慮した工程管理になっているか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	8.0	6.08
	(3) 周辺環境への配慮	ア) 生活環境対策（騒音、振動、粉塵等の対策）	14	・騒音、振動、粉塵、車両通行方法等について、近隣住民及び周辺への影響を極力抑制する具体的な提案があるか。 ・現場周辺の環境影響測定等の監視方法と、地元住民への理解を得るための具体的な方法について提案はあるか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	3.0	1.20
		イ) 公共用水域等への環境対策	15	・公共用水域及び敷地内への影響を極力抑えるための濁水対策や雨水対策等について、具体的な提案があるか。 ・試験湛水及び洗浄作業等、工事による排水作業に対する具体的な計画があるか。 ・その他、評価できる提案はあるか。	3.0	1.80
4 地域貢献に関する事項	(1) 地域経済への貢献に関する事項		16	・地元企業の活用に関する方策として、優先的に地場企業（※1）を複数社活用する具体的なかつ効果的な計画であるか。（一次若しくは二次下請けに複数社活用する計画であり、経済効果や企業育成が有効と認められる具体的な提案であれば高得点とする。） ・地場産品の活用に関する方策として、材料調達等は地場企業（※1）より複数社から調達する具体的なかつ効果的な計画であるか。（活用する材料等により、経済効果が有効と認められる具体的な提案であれば高得点とする。） ・その他、評価できる提案はあるか。	4.0	2.96
合 計					75.0	45.92

※1：地場企業とは、「木更津市内、君津市内、富津市内及び袖ヶ浦市内（以下「かずさ4市」という。）に本店を有する業者または、かずさ4市内の支店又は営業所等に契約の締結等に関する権限を委任している業者」のことである。

制が具体的に示され、また、それぞれの企業の強みや技術者の資格、豊富な施工実績などが示されており、その能力に問題ないことが評価できた。

一方、主任技術者または監理技術者、管理技術者で評価できる実績はなかったため、該当項目の評価は0点となった。会社実績としては十分であることから、履行時の社内におけるバックアップ体制に期待する。

(2) 設計に関する事項

本事項においては、各項目において求める要求水準に対して具体的な提案があり、評価できるものであった。

まず、調査計画においては、既存データの整理を行ったうえで、より確実な設計を行うための追加調査に関する具体的な提案があった。また、場内整備計画においても水運用に支障の無い具体的な施工手順の提案であった。

特に配点の高い、施設性能の向上では、本事業において特徴的な施設となる3号配水池の緊急時池内バイパス管整備等、各施設の性能、能力等を向上させる具体的な提案があった。

一方、コンクリートのひび割れ防止対策においては、様々な条件下にも満足した性能を有する施設となるよう、今後の設計において詳細な検討を期待する。

その他として、安全対策については、配水池内の水質を保持するための具体的な提案があった。災害対策についても、想定される災害毎に被害と対策が整理され具体的な提案であるとともに、ハザードマップに照らし合わせた検証や過去の災害事例を踏まえた防災提案等の具体的な提案があった。

(3) 施工に関する事項

本事項においては、各項目において求める要求水準に対して具体的な提案があり、評価できるものであった。

まず、施工中の事故防止については、想定される事故の種類ごとに安全対策の提案があり、安全教育に最新技術を活用するものであった。

次に、特に配点の高い、水運用の安定性において、配水分岐箇所等に適宜不断水工法を採用し、施工手順についても水運用に支障のない計画であった。前述と同様に本事業の特徴である3号配水池の緊急時における水運用の提案は評価に値するものであった。

また、同様に配点の高い、全体工程の管理においても、準備期間、各工種の施工期間及び試運転等に必要な期間が網羅されており、工期内に工事が完了できるように、具体的な工程短縮の工夫箇所が明記され確実な施工ができる計画である点が評価できた。ただし、厳しい工程であることには変わりないため、当広域連合企業団と事業者が協力し合いながら、事業を進めることを期待する。

周辺環境への配慮については、騒音、振動、粉塵、車両通行方法等について、近隣住民及び周辺への影響を極力抑制する具体的な提案や、現場周辺の環境影響測定等の監視方法と地元住民への理解を得るための方法について、具体的な提案があった。

また、発生する汚濁水対策について、工種ごとに分けた対応策の具体的な提案や試験湛水及び洗浄作業等の排水作業に対し、施工段階ごとでの排水方法が計画されており、具体的な提案であった。

(4) 地域貢献に関する事項

本事項においては、地元企業の活用に関する方策について、主要工事を受け持つ企業ではないものの、一次及び二次企業に複数の地場企業を活用する具体的な提案があった。

また、地場産品に関しても、具体的に活用する提案であった。

その他、地場企業の技術者に対する特別教育の実施や地域活動への協賛及びボランティア参画等、具体的な提案があった。